

市政のひろば 主な内容

令和6年 第1回市議会臨時会…………… 4	児童手当の現況届について…………… 9
個人住民税の定額減税について…………… 4	子どもの目…………… 23
税に関するお知らせ…………… 5	第60回津島市民総合体育大会(夏季大会) …… 24,25
令和7年はたちの集い…………… 6	院長コラム…………… 26
	笑顔で健幸大作戦…………… 28

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)
ID番号は市ホームページの
ページID検索にご利用いただけます

市外局番は(0567)です



お知らせ

福祉医療費受給者証の更新

心身障害者医療費、後期高齢者福祉医療費の受給者で更新が必要な方の受給者証の有効期限は7月31日です。

対象者には、6月中旬に申請通知等を送付します。忘れずに更新の手続きをしてください。

問合 保険年金課医療・年金G
☎24-1114

国民健康保険 所得申告のお願い

国民健康保険税の所得割額や高額療養費の1カ月あたりの自己負担限度額の区分の判定などは、前年の1月から12月までの1年間の所得をもとに決められます。

所得の申告をししないと、国民健康保険税が割高に算定されたり、高額

療養費の自己負担限度額が上位所得者と判定されることがあります。

国民健康保険に加入中の場合は、収入が少なかった方や無かった方も必ず所得申告をしてください。なお、公的年金収入や給与収入があった方は申告の必要はありません。

問合 保険年金課国民健康保険G
☎24-1113

生活支援相談窓口からのお知らせ

ID 843960940

生活についての困りごとや将来についての不安を抱えている方に、どのような解決方法があるか一緒に考え、安心した生活が送れるような取り組みを行っています。

まずは、困っていることを何でもご相談ください。内容によっては、専門的な機関を紹介します。お気軽にご相談ください。なお、家族や周囲の人からのご相談も受け付けています。

また、家計改善支援および就労準備支援の相談も受け付けています。

問合 生活支援相談窓口
☎24-1111 内線2136



家計調査にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計の面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づき選定した世帯に家計簿をつけていただき、その結果を経済政策や社会政策の基礎資料等として活用するものです。

調査員がお宅に訪問した際には、ご協力をお願いします。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。

問合 愛知県県民文化局県民生活部
統計課物価・消費統計G
☎052-954-6104

家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であって特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シート、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 8月

申込 6月3日(月)～14日(金)に直接下記へ(土・日曜日は除く)。

問合 高齢介護課長寿福祉G
☎24-1118

津島市シルバー人材センター

庭木の剪定の予約を受け付けます

予約期間 9月～令和7年3月

申込 下記の日時に電話で問い合わせ先へ。

- ・6月22日(土) 午前9時～午後1時
- ・6月23日(日) 午前9時～正午

※各月、予定件数に達した時点で締め切ります。

※当日は申込が集中し、電話が繋がりにくくなります。ご理解のほどお願いします。

料金 作業代、機械代、枝葉搬出代等がかかります。

その他 天候やその他事情等により作業が遅れることがあります。また、高木や危険を伴う作業等で断りする場合があります。

草刈機取り扱い講習会

日時 6月12日(水) 午前9時～11時

※雨天の場合、6月13日(木)

対象 市内在住の60歳以上の方

内容 草刈機の基礎知識、練習

定員 15人(先着)

参加費 無料

申込・詳細 6月7日(金)までに下記へ。

問合 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448



犬の飼い主の方へ

ID 343137390

犬のフンで困っている方がたくさんいます

犬のフンを道路上に放置したままにしませんか。

飼い主の不注意から犬が嫌われてしまうのはとても悲しいことではない

でしょうか。

散歩中に出たフンは、必ず持ち帰って処分しましょう。

飼い犬の手続を忘れずに

犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法による飼い主の義務です。

- ・生後91日以上の子犬は、登録を受けること。
- ・狂犬病予防注射は、毎年受けること。

所有者の変更があったときや愛犬が死亡したとき等も手続が必要です。

飼い犬の鳴き声が近隣に迷惑をかけていることがあります

無駄に吠えたりしないようにしつけをしましょう。しつけに関する相談は、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2595)へ。

飼い主として責任を持ちましょう。

問合 生活環境課環境保全G ☎55-9368



ごみの分別排出について

ごみの分別について

最近、可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入が見受けられます。

また、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出も多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、♻️(リサイクルマーク)が付いているプラスチック製容器が収集対象です。「津島市家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いのないように出してください。

処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお尋ねください。

一時的な多量のごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出していただくか、鹿伏免処分場で許可証発行後に、焼却施設(海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター)への自己搬入をお願いします。

一度に多量のごみを出されると、ごみの収集に支障をきたすばかりか、トラブルになりかねません。

このような場合は、清掃事務所にご相談ください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へお尋ねください。

問合 清掃事務所 ☎26-4228

中身が入ったスプレー缶・カセットボンベの排出について

スプレー缶・カセットボンベの収集については、使い切り穴を開けて出すようお願いします。

穴を開けていないスプレー缶・カセットボンベを排出すると、収集車の火災が発生するなど非常に危険です。

しかし、各ご家庭にはどうしても使い切れない、中身が残ったスプレー缶・カセットボンベもあると思います。

それらを回収するため、6月・11月の有害ごみ収集時に、専用のカゴ(赤色)を用意します。

また、市役所、神守支所、神島田連絡所、保健センターにも随時持ち込めるように専用のカゴを配置しています。



問合 清掃事務所 ☎26-4228

男女共同参画社会の実現を目指して

男女共同参画社会とは、「なんだか難しそう…」[自分には関係ない]と
思っていませんか?

男女共同参画社会とは、性別にか
かわらず個性と能力を十分に発揮し、
活躍できる社会のことです。

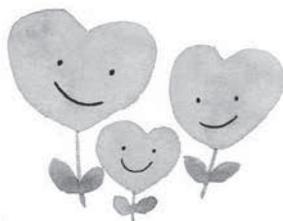
アンコンシャス・バイアスを知っていますか?

アンコンシャス・バイアスとは、「無
意識の偏見」などのことを言います。
「男が泣くな!」「女の子なんだから
おしとやかにしなさい」こんな言葉を
言ったり聞いたりしたことはありませんか?
こういった人々の意識の中に、
長い時間をかけて形作られてきた無
意識の偏った物の見方は、男女共同
参画の実現に向けた大きな障害の
1つとなっています。

少子高齢化が進む現代社会で、家
族のあり方や個人の価値観の多様化

など、社会経済の情勢が大きく変化し
ています。あらゆる分野への男女共
同参画が促進され、1人ひとりが自分
らしく活躍できる対等なパートナーと
して、その個性と能力を十分に発揮
できる社会が望まれています。

問合せ 人権推進課人権同和・男女参
画G ☎55-9364



男女共同参画週間

6月23日(日)~29日(土)

だれもがどれも選べる社会に

津島市は、あらゆる分野への男女
共同参画が促進され、1人ひとりが自
分らしく活躍できるまちを目指してい
ます。

パネル展示

期間 6月21日(金)~30日(日)
※ただし、初日は午後3時から

場所 ヨシツヤ津島本店

問合せ 人権推進課人権同和・男女参
画G ☎55-9364

労働保険のお知らせ

令和6年度労働保険(労災保険・雇
用保険)の年度更新期間は、6月3日
(月)から7月10日(水)です。電子申請・電
子納付や口座振替のご利用、または
最寄りの労働局・労働基準監督署・金
融機関で申告・納付をお願いします。
労働保険のお手続きに「電子申請」を
ぜひご活用ください!(自宅やオフィス
から24時間いつでも申告・納付が可
能です)

問合せ 津島労働基準監督署

☎26-4155

愛知労働局

☎052-219-5503

障がい者にやさしい世の中を目指して

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115 FAX 24-1138

防ごう「障がい者虐待」

ID 655819264

障がい者を虐待することは、障がい者の尊厳を害する行為で
あり、絶対にしてはいけないことで、障害者虐待防止法でも禁
止されています。虐待の防止と早期発見にご協力をお願いします。

障がい者虐待の種類

身体的虐待 障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加え
ること。正当な理由なく、身体を拘束すること。

性的虐待 障がい者にわいせつなことをすること。わいせつな
行為をさせること。

心理的虐待 障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉
や態度で精神的な苦痛を与えること。

放棄・放任 食事、入浴、洗濯、排せつの世話をしないなど、障
がい者の心身の状態を悪化させること。

経済的虐待 本人の同意なしに財産、年金、賃金を使うこと。障
がい者に理由なく金銭を与えないこと。

障がい者への虐待かな?と思ったら

津島市障がい者虐待防止センター(福祉課福祉G内)に通報
してください。

ご存じですか 障害者差別解消法

障害者差別解消法では、行政機関や民間
事業者、障がい者を理由とする「不当な差別
的取扱い」をしないことや、「合理的な配慮の
提供」をすることが規定されています。

「不当な差別的取扱い」とは

正当な理由なく、障がいを理由として、障
がいのない人と異なる対応をすること(障が
いを理由に入店や施設の利用を断る、必要
がないのに付き添い者の同行を求める等)。

「合理的な配慮の提供」とは

障がい者から何らかの配慮を求める意思
表示があった場合に、負担になりすぎない範
囲で対応すること(筆談や読み上げなど、コ
ミュニケーションの方法を工夫する、段差が
ある場合、キャストアップなどの補助を行う
等)。

障がいを理由とする差別については、問
い合わせ先へご相談ください。

津島市青少年体験活動ボランティア活動支援センターからのお知らせ

ID 162933990

青少年の健全育成のため、様々な自然・社会体験やボランティア活動の相談、情報提供をしています。

日時 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

場所 社会教育課内

問合 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター(社会教育課生涯学習・文化振興G内)
☎55-9421



7月1日から産業廃棄物処理施設等の設置等に係る紛争の予防に関する条例が施行

ID 156403686

この条例は、産業廃棄物処理施設等の設置等の情報を地域で共有し、事業者と関係住民との間における相互理解を深めることによって、紛争を予防することを目的としています。

事前協議 事業者は、産業廃棄物処理施設等を新たに設置したり、その規模を拡大したりする場合には、関係法令に基づく手続きに先立ち、市に事前協議を行い、その内容を関係地域に周知しなければなりません。

説明会の開催 関係地域の皆さんは、事業者が関係地域で開催する説明会において、どのような施設ができるのか、どのような作業を行うのかといった事業計画の内容を事前に知ることができます。

意見書の提出 関係地域の皆さんは、事業計画の内容について意見書を提出することができます。事業者は、意見に対する見解を周知します。

関係地域の環境の保全 事業者は、意見の聴取・見解の周知を行った後、環境の保全に関する誓約書を市に提出しなければなりません。また、事業者は、関係住民から求められた場合には、環境の保全に関する協定を締結するよう努めなければなりません。

問合 生活環境課環境保全G
☎55-9368

小規模企業等振興資金融資制度

ID 302803650

中小企業者を対象とした運転資金、および設備資金を融資する制度です。新規開業者は対象外です。

通常資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業は30人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人

限度額 5,000万円

小口資金

融資対象 従業員20人(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の会社、個人、企業組合、医療法人

限度額 2,000万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合は法人税)、事業税、県民税、市民税を確認します。

※各融資資金の必要書類については下記へ。

問合 愛知県信用保証協会
☎0120-454-754

不法就労・不法滞在防止にご協力を!

日本に滞在している不法残留者は、79,113人(令和6年1月1日現在、法務省統計)であり、その大半は不法に就労しているものとみられます。

不法就労や不法滞在は法律で禁止されており、不法残留者を雇った人も

処罰対象となります。

外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等をコピーではなく、実物で在留資格や在留期間を確認して、就労が認められていない外国人を決して雇わないようにしてください。

問合 津島警察署 ☎24-0110
名古屋出入国在留管理局
☎0570-052-259
(所属部署番号102#)



募集

流域モニタリング一斉調査の参加者

ID 463323479

尾張・西三河・東三河地域水循環再生地域協議会では、河川やため池など身近な水環境に興味を持っていたくため、住民による調査を毎年行っています。

対象 愛知県民の方(小学生以下は、保護者同伴)

調査時期 6月5日(水)(環境の日)～9月30日(月)

調査内容 調査マニュアルを使って、参加者が選んだ身近な水辺(河川、水路、ため池など)の「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べ、結果を報告します。

申込 事前に参加申込書(市ホームページまたは市役所で配布)を直接、または電子メール、FAXで問い合わせ先に提出。

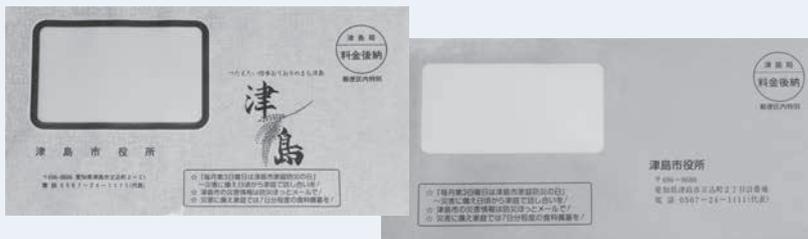
問合 生活環境課環境保全G
☎55-9368 ☎FAX 24-1791
✉kankyou@city.tsushima.lg.jp



「納付書等郵送用封筒」広告

問合 財政課管財・営繕G ☎55-9989

市税・保険料等(納税通知書用および通知書用の2種類)の郵送封筒裏面に広告を掲載していただける企業等を募集します。
募集期間 6月3日(月)~17日(月)



農地の貸付希望者および借受希望者

公益財団法人愛知県農業振興基金では、農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する農家から機構が農地を借り入れ、公募に応募していただいた受け手(借受希望者)に貸し付けることで、農地の集約化や農家の規模拡大等を図るものです。

農地の貸し付け、借り受けを希望する方は申し込みください。

なお、農地の貸し付けには諸々の条件があり、希望どおり貸し付けできない場合もあります。

募集期間 随時

申込 市産業振興課またはJA海部東・JAあいち海部へ。

問合 産業振興課農政・消費生活G
 ☎55-9653
 愛知県農地中間管理機構
 ☎052-951-3288

海部地区環境事務組合職員(令和7年4月採用)

募集職種 技術職(機械、機械(高卒)、電気、電気(高卒)、化学)

試験日

- ①一般方式 7月20日(土)
 - ②SPI方式 7月6日(土)~20日(土)
- ※受験資格等については、試験要領をご確認ください。直接またはホームページから入手できます。

申込 申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて6月27日(木)(必着)までに直接または郵送で下記へ。

問合 〒496-0071
 新開町2丁目212番地
 海部地区環境事務組合総務課
 ☎28-3810



催し

七夕音楽会2024

日時 7月7日(日) 午後2時
場所 神島田公民館2階大集会室
内容 津島吹奏楽団による演奏(きらきら星、オーメンズ・オブ・ラブ、ディズニーメインテーマ曲からリトルマーメイド・ライオンキング・アラジン・美女と野獣等)

対象 市内在住、在勤、在学の方
定員 50人(先着)

参加費 無料
問合 神島田公民館 ☎32-1501



つしま 夢まちづくり 提案事業

催し	日時	場所	料金	申込・問合
津島歴史研究講演会 -津島の文化と芸能- 講師 園田俊介氏	6月16日(日) 午前10時~正午 (まち歩き)午後1時~3時	市立図書館 2階大集会室	資料代100円	観光交流センター ☎25-2701
灯籠づくり	7月15日(月・祝) 午後1時~2時30分	市立図書館 2階大集会室	参加費300円 (先着20人)	市立図書館 ☎25-2145
浴衣 半幅帯の結び方教室	7月15日(月・祝) 午後1時~3時	市立図書館 2階小会議室	参加費300円 (先着10人)	市立図書館 ☎25-2145

文化会館 催しガイド

名称	日時	ホール	料金	問合
カラオケ発表会 この道ひと筋	6月23日(日) 午前9時40分	大	無料	小柳 ☎26-6057

(5月1日現在) ※掲載している催し物の名称などは予定です。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

海部地区小中学校教科書展示会

教科書に対する理解や関心を深めていただくため、教科書を展示します。

日時 6月4日(火)～28日(金)
(休館日の月曜日は除く)
火～金曜日 午前9時～午後7時
土・日曜日 午前9時～午後5時

場所 弥富市立図書館

問合せ 愛知県教育委員会義務教育課
☎052-954-6799



教室・講座

7カ国語で話そう。親子で参加できる多言語体験講座

親子でことばや多言語コミュニケーションを楽しめる体験講座を開催

します。親子で国際感覚を身に付けながら、異文化を楽しみませんか。

日時

①6月15日(土) 午後2時～3時30分
②6月16日(日) 午前10時～11時30分
③6月22日(土) 午前10時～11時30分
④6月23日(日) 午後2時～3時30分

内容 ①・②・③体験講座
④教育講演会

場所 ①・②津島市文化会館
③・④愛西市文化会館

参加費 無料

申込 各回前日までに直接下記へ。

問合せ ヒッポファミリークラブ
谷川原 ☎090-7046-6216



天文工作教室

ゾディアックブックマーカー

日時 6月15日(土)
午後1時30分(1時間程度)

場所 児童科学館

内容 星座の起源を学び、教科書やノートに挟めるしおりを作ります。

対象 小学生以上(保護者同伴)

定員 15人(先着)

参加費 無料

申込 5月31日(金)～6月14日(金)の
午前9時～午後5時(月曜日は除く)
に電話または直接下記へ。

問合せ 児童科学館 ☎24-8743



地元の「公民館」
元氣プロジェクト

「睡眠」と「健康」の知恵袋講座

ID 297125696 問合せ 神島田公民館 ☎32-1501

「眠りたくてもなかなか眠れない」眠りと健康の意外な関係を紹介する講座です。

場所 神島田公民館 **対象** 市内在住・在勤の方 **講師** 明治安田生命保険相互会社社員

受付期間 6月4日(火)から随時受付(第4火曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

申込 直接問い合わせ先で申込書に記入のうえ、お申し込みください。

日時(全2回)	内容	定員	受講料
7月4日(木) 午前10時～11時10分	・睡眠についての正しい知識を知り、よい睡眠をとるためのポイントを紹介	20人	無料
7月11日(木) 午前10時～11時10分	・よりよい睡眠をとるための寝具選びと寝室環境の整え方 ・睡眠に関するお悩みの解決方法		

『つま家事サポーター』養成講座を開催します!!

養成講座を受講して、地域で高齢者を支えるサポーターとして活動しませんか?

講座対象者は?

- ・満18歳以上の方
- ・活動先(市内高齢者宅)へ通える方
- ・本事業に協力いただける方
- ・健康でささえあいの気持ちのある方

講座はいつやるの?

日程 6月26日、7月3日・10日(すべて水曜日)
午前10時～正午

場所 総合保健福祉センター

申込期限は?

6月24日(月)まで

お金はかかるの?

受講料は無料です。

活動したらお金がもらえるの?

活動手当をお支払いします。
1時間…600円
ゴミ出し等の短時間(10分程度)
…100円

申込・問合せ 市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター
☎23-5295
☎080-4730-6854

